



## 自立再建の事前登録は平成27年1月14日まで

<受付時間> 平日午前9時～午後5時 ※1/10(土)・11(日)は休日受付をいたします。

<受付場所> 自立再建登録申込受付会場(女川町役場仮設庁舎1階)

自立再建宅地への住宅再建を希望される移転対象者の方は、今回の期間内に必ず登録願います。

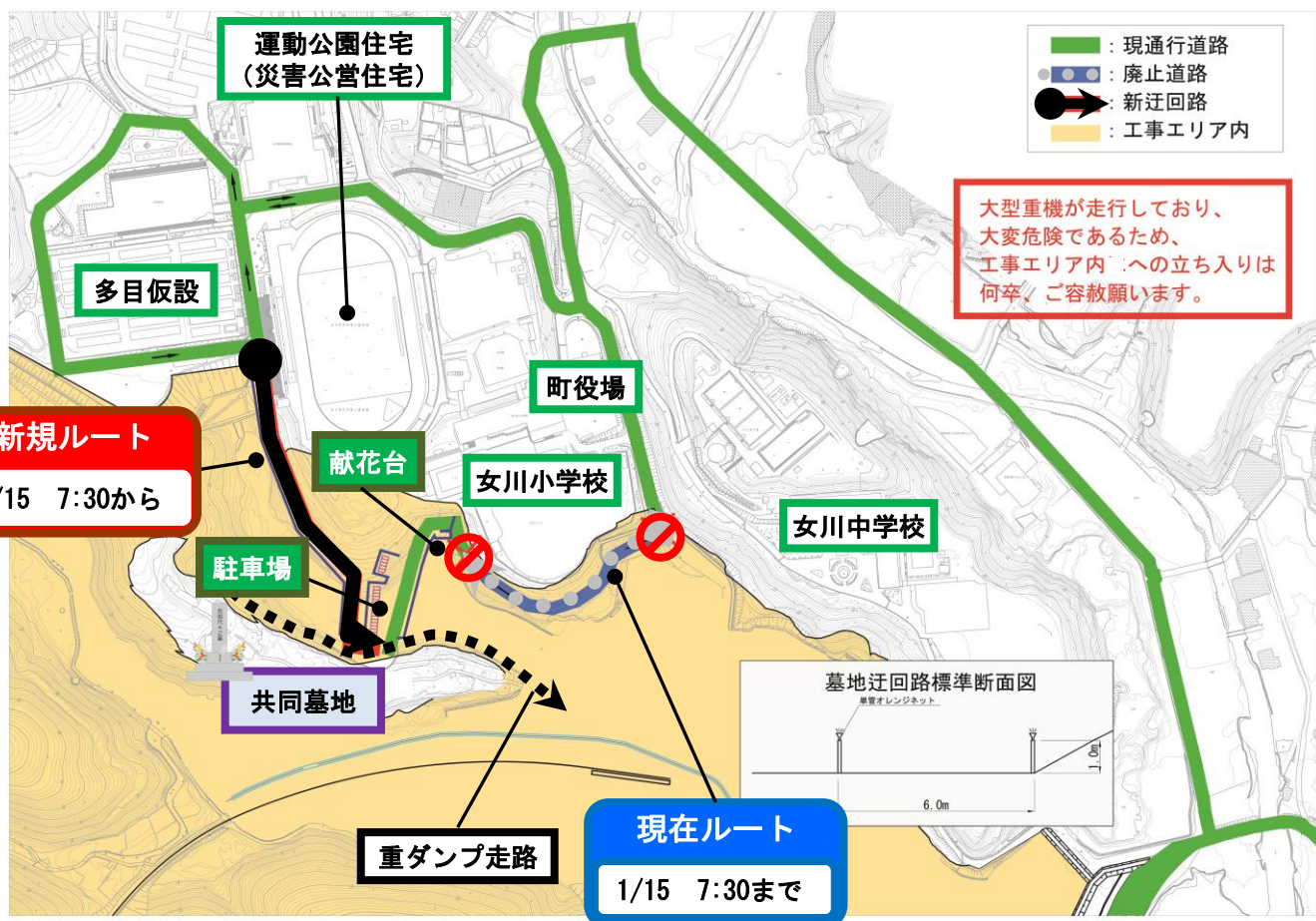
※各地区の申込状況については、受付会場入口横、復興まちづくり情報交流館、女川町ホームページでご確認いただけます。

お問い合わせ先: 復興推進課 復興土地利用係 0225-54-3131 (内線239)

## 共同基地ルート変更のお知らせ

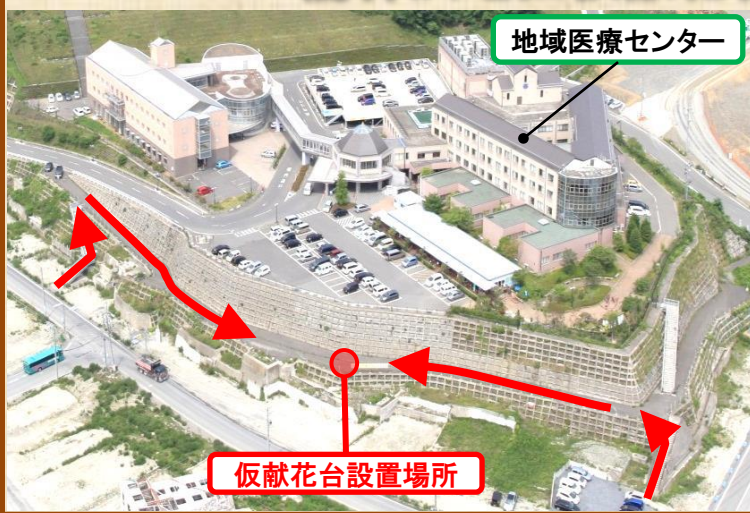
1月15日(木)から、共同基地へのアクセスルートが変更になります。

新ルートは、多目的運動場仮設住宅を回り運動公園住宅(災害公営住宅)の横から下りるルートとなります。病院側への通過は引き続きできないため、ご注意ください



工事エリア内は、碎石敷きの道路となりますので、徐行運転にご協力願います。途中、工事用車両と交差する箇所がありますので、誘導員の誘導にご協力願います。

# 鷲神浜地区仮献花台設置のお知らせ



平成27年1月中旬に、女川町地域医療センター下（左図参照）に仮献花台を設置いたします。

鷲神浜地区造成工事の本格化に伴い、工事エリア内での献花ができなくなりますので、2月からは仮献花台にて献花いただきますよう、皆様の特段のご理解とご協力をお願いいたします。

## 中心・離半島部 被災元宅地（防集事業対象地）の買取希望について

中心部・離半島部の被災した住宅地（防災集団移転促進事業対象地）は、**今年度（平成27年3月末）をもって買取りを終了**させていただく予定です。

買取り希望の方で、相続登記や抵当権など何らかの事情で契約ができていない方は、個別に対応させていただきますので早急にご連絡ください。

また、抵当権等の権利が設定されている土地でも、土地売却代金で債務を返済すること（代理受領）を条件に、その土地の買取り契約ができる場合があります。

**抵当権等の権利が設定されている土地の買取りを希望されている方で、手続きがまだお済みでない方は復興推進課用地係までご相談ください。**

電話：0225-54-3131（中心部：内線291～294）（離半島部：内線262～265）

## 中心部 町有地に置かれている私有物について

町内中心部の町有地に私有物等が置かれている場所があります。復興事業に遅れが生じる原因の一つになっておりますので、早急に移動していただきますようお願いいたします。

ご不明な点は復興推進課用地係（中心部）までお問い合わせください。

電話：0225-54-3131（内線291～294）

## 中心・離半島部 土地・相続などの課題解決に無料相談窓口をご利用ください

土地・相続等の課題を抱えている方、建物を新築したときの手続きを知りたい方は野球場北側にある女川司法書士相談センターをご利用ください。なお、事前にご予約いただいた方が優先となります。

相談日：月曜～土曜（祝日を除く）

時間：午後1時～午後4時30分

電話：（予約優先）0225-50-3001

※ 町による野球場事務室での無料相談会は、昨年9月末をもって終了しました

1月の開催日						
月	火	水	木	金	土	日
			1	2	3	4
⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	11
12	⑬	⑭	⑮	⑯	⑰	18
19	⑳	㉑	㉒	㉓	㉔	25
26	㉗	㉘	㉙	30	31	
※1/1(木)、2(金)、3(土)、30(金)、31(土)はお休みとなります						

